

【士別市】
端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	920	854	829	786	783
② 予備機を含む 整備上限台数	1,058	982	-	-	-
③ 整備台数 (予備機除く)		854			
④ ③のうち 基金事業によるもの		854			
⑤ 累積更新率	0.0%	100.0%	103.0%	108.7%	109.1%
⑥ 予備機整備台数		128			
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの		128			
⑧ 予備機整備率	-	15.0%	-	-	-

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和 2 年度に整備した端末について、令和 7 年度に更新期を迎えることから、1 人 1 台の環境を維持できるよう、児童生徒用端末 982 台（予備機含む）を更新する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：1,282 台

○処分方法：小型家電リサイクル法に基づく認定事業者へ委託し、5 年間かけて順次処分する。ただし、継続して使用可能な端末は、指導者用端末や支援員等の業務端末、オンライン配信用の補助端末として活用するほか、市の DX 担当課と連携し、庁舎内での活用などを検討する。

○端末のデータの消去方法

・自治体の職員が行う

⊙処分事業者へ委託する

○スケジュール（予定）

令和 8 年 3 月 新規購入端末の使用開始

令和 8 年 4 月 処分事業者 選定

令和 8 年 5 月 使用済端末の事業者への引き渡し

【士別市】
ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合
士別市の学校数：小学校 6 校、中学校 4 校
必要なネットワーク速度が確保できている学校数：4 校（40%）

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール
 - （1）ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール
令和 6 年度にネットワークアセスメントを実施済み

 - （2）ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール
令和 7 年度から順次改善を行う。

 - （3）ネットワークアセスメントの実施等により、既に解決すべき課題が明らかになっている場合には、当該課題の解決の方法と実施スケジュール
令和 6 年度に実施したネットワークアセスメントにおいて、既存のネットワーク機器及びプロバイダ契約がボトルネックとなっていることが明らかとなったことから、次のように対応する。
 - ①ネットワーク機器の更新
 - ・ 既存アクセスポイントのスペック不足に伴い、令和 7 年度に更新する。
 - ・ 対象校：4 校
 - ②プロバイダ契約の見直し
 - ・ 今後、セッション数が不足するおそれがあることから、令和 7 年度中に教育DXサービスマップ等を活用して通信サービスの比較検討を行ったうえで、将来的な児童生徒数の推移も踏まえつつ、見直しの要否を判断する。
 - ・ 対象校：2 校

【士別市】 校務DX計画

文部科学省「GIGAスクール構想の下での校務の情報化の在り方に関する専門家会議提言」に基づく次世代の校務デジタル化に向け、文部科学省が公表した「GIGAスクール構想の下での校務DX化チェックリスト」に示されている「教育委員会及び学校が校務DXを推進する際に取り組むことが望ましい項目」を実現するため、本市において、次に掲げる事項を重点的に推進する。

1 校務系・学習系ネットワークの統合

教職員一人ひとりに応じた柔軟かつ安全な働き方を可能とするため、ゼロトラストの考え方に基づくアクセス制御によるセキュリティ対策を十分に講じた上で、ロケーションフリーで校務系・学習系ネットワークへ接続可能な環境の整備（教職員用端末の一台化を含む）に向けた調査研究を進める。

2 校務支援システムのクラウド化

現在、校務支援システムについては、オンプレミス（学校に備え付けのサーバー）で運用しており、学校現場において教務・保健・学籍・成績管理など様々な校務で利用している。

教職員間での会議資料等のペーパーレス化、教職員等の負担軽減・コミュニケーションの迅速化や活性化を可能とする環境を構築するため、パブリッククラウド上での運用を前提とした校務支援システムの導入に向けた調査研究を進める。

3 次世代の校務デジタル化に向けた各種ツールの活用

上記1・2と合わせて、校務の効率化や授業の質の改善を図るため、学習系データ、校務系データなど、様々な教育データを自動的に収集・分析・加工して簡潔にまとめ、集計値や表、グラフなどで可視化するための管理ツール（データ連携基盤ダッシュボード）の導入やセキュアな環境下での校務における生成AIの活用に向けた検討を行う。

4 FAX・押印の原則廃止

一部では、未だ保護者の押印・署名が必要な書類があるほか、連絡のやり取りをFAXで行っていることがあるなど、クラウド環境を活用した校務DXの推進を一部阻害している。

今後は、災害や教育ネットワークの不具合時などを除き、FAX・押印の原則廃止を進めていくため、関係機関や学校と関わりのある事業者に対して、慣行の見直しなどの働きかけを行っていく。

【地方公共団体の名称】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を促進するため、ICTを活用するなどして、児童生徒の思考力・判断力・表現力などの能力を育み、予測困難な社会を力強く生き抜くための「生きる力」の育成を目指す。

○個別最適な学びの推進

- ・1人1台端末を活用し、個々の興味関心や学習進度、特性などにあった学習の充実を図る。

○協働的な学びの推進

- ・クラウド環境や授業支援アプリなどを活用した共同編集、双方向のやりとりのほか、他者参照を取り入れることで、広い視点から学びを深める。

○情報活用能力の育成

- ・情報収集、分析、発信など情報を効率的かつ効果的に活用する能力を身に付け、現代社会で必要とされる批判的思考力や問題解決能力を身に付ける。

2. GIGA第1期の総括

○端末・ネットワーク環境の整備

- ・児童生徒・教員に1人1台の端末を貸与するとともに、全小・中学校にネットワーク環境を整備。ICTを活用し、個別最適な学び・協働的な学びを推進している。
- ・登校困難な児童生徒へのオンライン学習により、学習保障を行っている。
- ・R6年度にネットワークアセスメントを実施し、推奨帯域を満たしていない学校のネットワーク環境の改善に向け取り組んでいる。

○情報活用能力の育成

- ・本市独自の取り組みである「農業学習」では、総合的な学習の時間において、情報の収集・分析、まとめ、発表に至るまでの学習活動全般で端末を活用しているなど、低学年から高学年までの児童生徒が効果的にICTを活用している。
- ・情報モラル、情報リテラシーの学習を推進し、情報活用能力の育成を図っている。

○校務の見直し

- ・保護者からの欠席連絡やアンケート、学校からの文書配信のデジタル化、教職員共有ドライブ活用によるペーパーレス化、オンライン研修会の開催や研修動画のオンデマンド視聴の活用による業務の効率化に取り組むことで、教職員の業務負担軽減を図っている。

3. 1人1台端末の利活用方策

GIGA第1期において日常的に端末を活用してきた結果、端末は学習面において必要不可欠なものとなっている。予備機を含めて適切に機器更新し、1人1台端末環境を引き続き維持することを前提として、以下のように利活用していく。

○1人1台端末の積極的活用

- ・各校の教職員がICT活用の目的を理解し、ICT活用能力が向上するよう、校内研修を積極的に実施するとともに、各種集合研修への参加を促し、教職員のスキルアップを図る。
- ・児童生徒の情報モラルやネットリテラシーの充実を図るため、市の関係機関とも連携し、出前講座などを実施する。

○個別最適・協働的な学びの充実

- ・児童生徒が自分で調べたり、自分の考えをまとめて発表・表現したりする場面や、児童生徒の特性や理解度・進度に応じた方法で学習を進める場面のほか、クラウドツールを活用して他者の意見を参考にしたり共同編集を行ったりする場面などを想定し、デジタル教科書やAIドリル、学習支援ソフト等の積極的な活用を図り、個別最適な学び・協働的な学びの充実を図る。
- ・家庭学習にも端末を活用できるよう、端末の家庭への持ち帰りを進める。

○学びの保障

- ・文部科学省の「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」を踏まえ、オンライン学習の取り組みをはじめ、各種アプリを活用し、心や体調の変化の早期発見を促す。
- ・特別な支援を要する児童生徒の学びの保障と学びの充実を図るため、デジタル教科書やAIドリル、学習支援ソフトなどを活用し、児童生徒一人ひとりの理解や習熟の程度に応じた学習活動を保障する。